

随意契約理由書

件名	パン類	
契約の相手方	(株)一の宮ベーカリー	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当	
随意契約の理由	<p>王子動物園では、嗜好性が高く投薬時にも使用できることから、パンを日頃から動物に与え、慣らすようにしている。また、パンは他の炭水化物を含む米と比較しても、炭水化物・タンパク質・カルシウムの含量が高く、バランスのとれた食品であることから、動物園の多くの動物に供給できる健康管理上重要な食品となっている。</p> <p>当園には飼料の品質を保ちながら多量にストックできる倉庫がなく、建設できる敷地もないことから、上質なものを毎朝納品出来て、品質に問題があった場合も迅速に返品、交換が出来る近隣の業者と契約をする必要がある。</p> <p>王子動物園で納入実績がある上記業者及び神戸市近隣の王子動物園にパンの配送が可能な業者に見積り依頼したところ、仕様書に定める納入日・納入時間に納品が可能であり、迅速な返品・交換に対応できるのは上記業者のみである。よって、上記業者に特命随意契約を行なうものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	建設局王子動物園 運営係	(電話番号 861-5624)